

令和元年度
第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和2年8月

花巻市

令和元年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成18年1月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成19年3月に花巻市男女共同参画基本計画（平成19年度～平成27年度）を策定しました。この基本計画の計画期間満了にともない、平成28年3月に第2次花巻市男女共同参画基本計画（平成28年度～令和5年度）を策定し、計画の基本理念に基づき4つの基本目標を掲げ計画の推進を図っています。この年次報告は、花巻市男女共同参画推進条例により作成、公表するものであり、4つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標1 男女共同参画の理解の促進	1
基本目標2 男女の社会における参画の促進	6
基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	10
基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶	15
成果指標一覧	18
令和元年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）	19

男女共同参画の理解の促進

基本目標

1

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。

子どもの頃からの教育をはじめ、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や、広報・啓発などに取り組みます。

(1) 男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者(※)への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5) 国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に発揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

※性的少数者

LGBTや自分を男女どちらとも思わないXジェンダーなど、多数派とは違う性のあり方を持つ人を含む。LGBTはレズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(こころの性とかからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人)の頭文字。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R5目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 ^⑦	%	43.5	46.0	46.1	41.7	47.6	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	102.9	89.2	87.8	85.6	74.2	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	2	3	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数(累計)	人	69	73	77	82	85	93

⑦・・・まちづくり市民アンケート結果より算出する

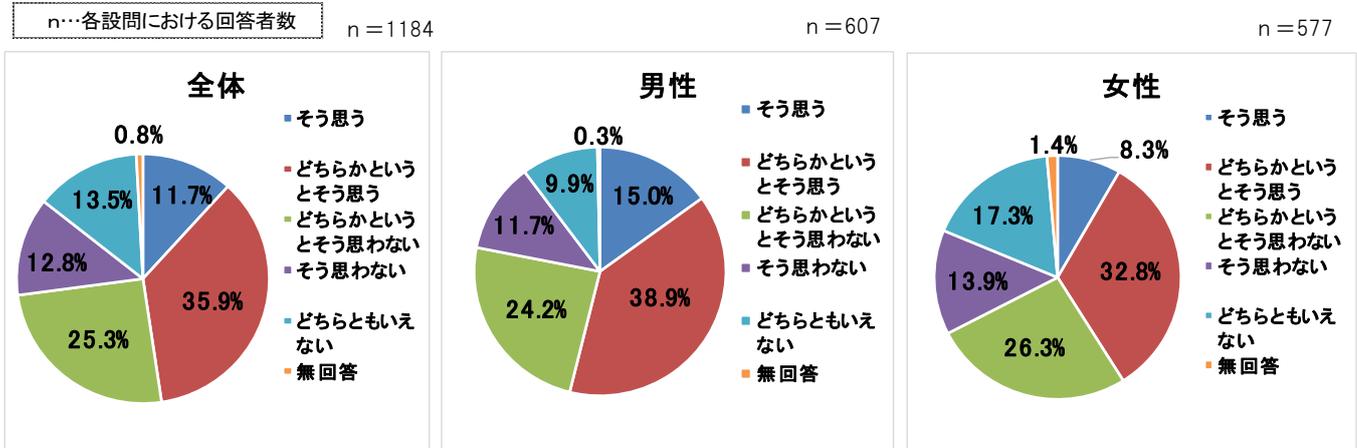
※まちづくり市民アンケート

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

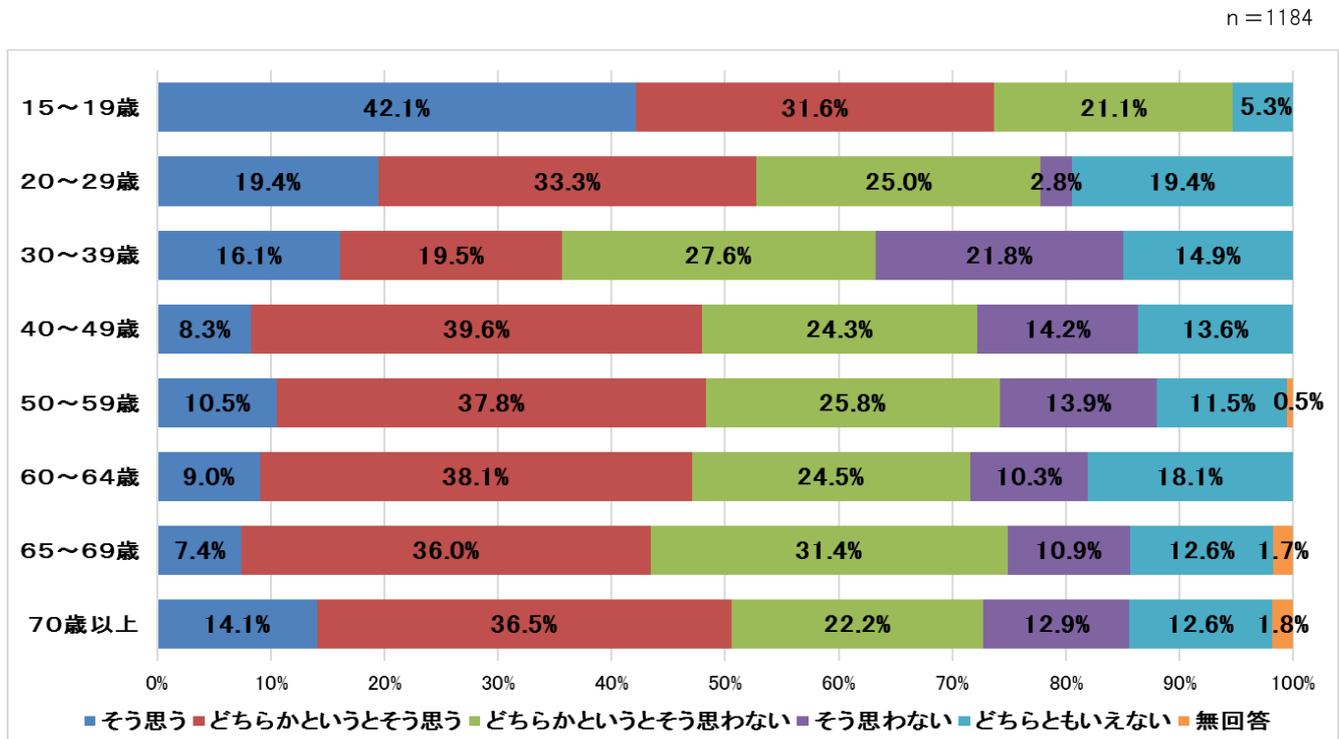
男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で47.6%でした。男女間でその割合に差がみられ、男性が53.9%に対し、女性は41.1%と10%以上低くなっています。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

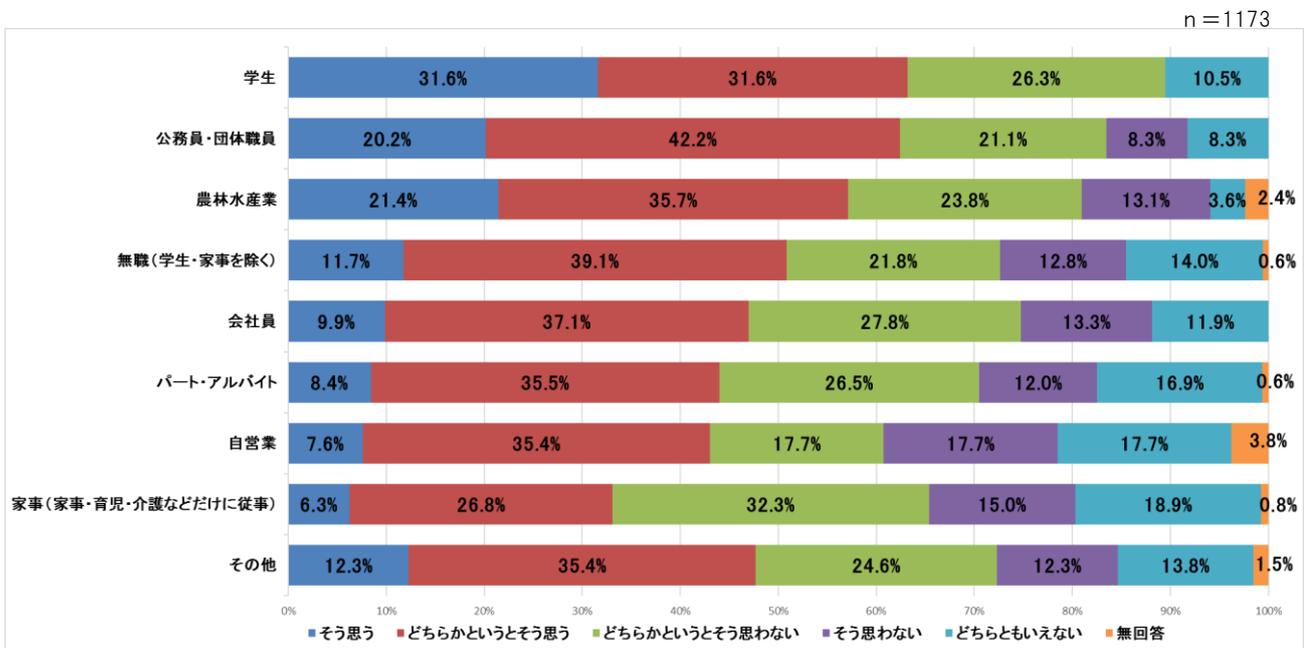
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別にみると、15歳～19歳が73.7%と最も高くなっています。最も低いのは30歳～39歳の35.6%でした。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

【職業別】

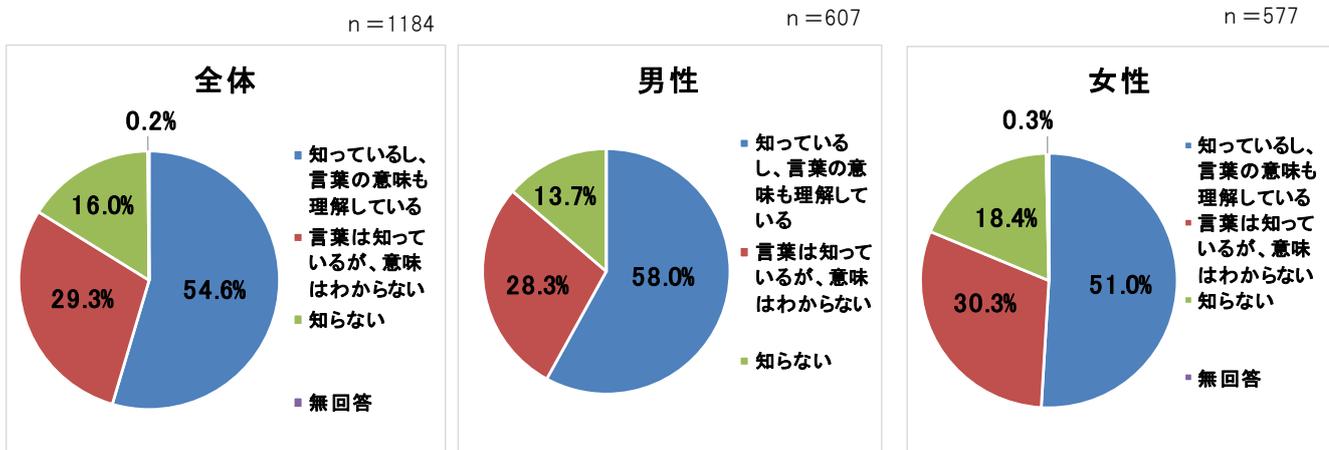
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別にみると、高い順に学生63.2%、公務員・団体職員62.4%、農林水産業57.1%でした。最も割合が低いのは家事（家事・育児・介護などだけに従事）の33.1%でした。



※職業「無回答」を除く
 ※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

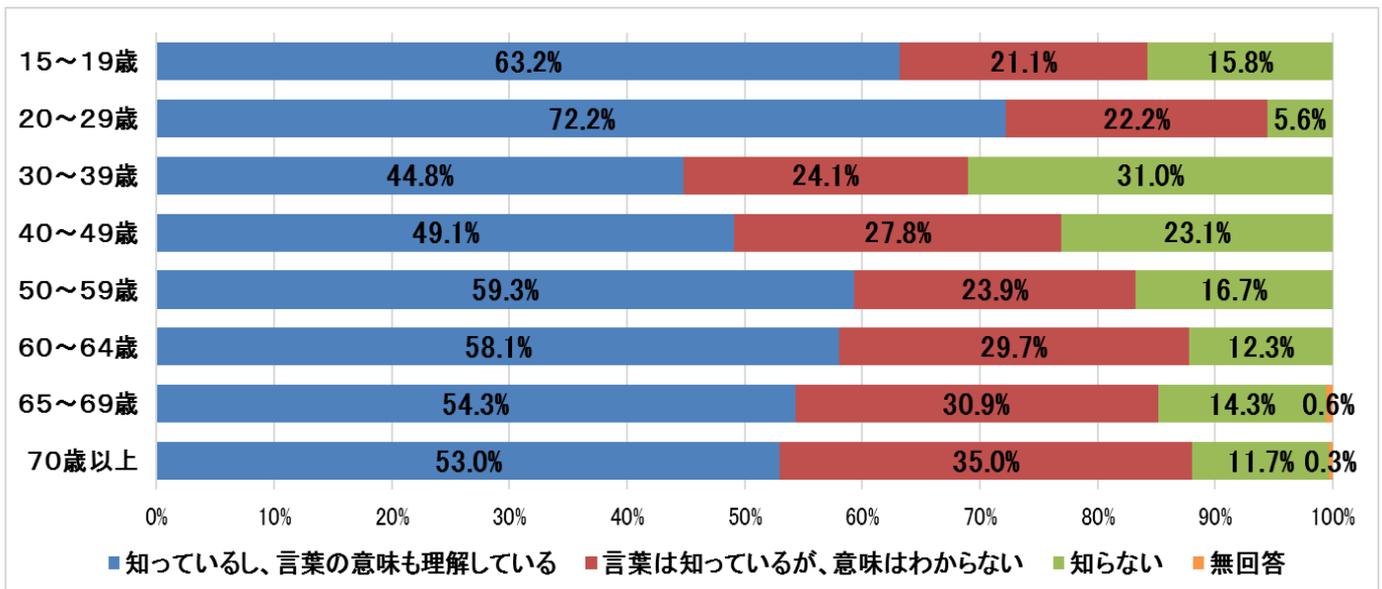
「男女共同参画社会」という言葉を、「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で54.6%でした。男性では58.0%に対し、女性は51.0%と7%低くなっています。



【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別にみると、「知っているし、言葉の意味も理解している」という割合が最も高かったのは20～29歳で、最も低かったのは30～39歳でした。また、「知らない」と答えた割合も20～29歳は5.6%であるのに対し、30～39歳は31.0%と大きな差がありました。30～39歳と40～49歳は「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人が50%に満たないという結果になっています。

n=1184



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、学習講座や男女共同参画推進員による出前講座を実施しました。まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合はいまだ50%に届いていない状況ではありますが、平成26年度以降最も高い数値となりました。今後も、学習講座、出前講座等を開催するとともに、広報、ホームページ、コミュニティFM等による情報提供を行い、市民向けに広く意識啓発を図っていきます。

・学習講座としてワーク・ライフ・バランスに関する講座や、男性の家事への参加促進を図るための「家族が喜ぶ休日オトコメシ」講座、DV防止について考えるセミナーのほか、公益社団法人花巻青年会議所の協力のもと事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施しましたが、男女共同参画学習講座等の定員に対する参加者の割合は、平成26年度以降減少しています。より多くの方に関心を持っていただけるよう、テーマの設定や企画、周知方法について検討するとともに、参加しやすい日時や場所の設定、託児を行う等、参加者を増やす工夫に努めます。

・次代を担う理工系女性人材の育成を目的とした内閣府主催のイベント「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」を本市共催で開催しました。イベントでは、内閣府理工系女子応援大使であり海外で活躍する土木エンジニアによる基調講演のほか、理工系女子が活躍する市内事業所の職場紹介、国立大学法人岩手大学生産技術研究センター花巻サテライトによる実験教室を行い、女子児童・生徒とその保護者が理工系分野の進路選択に関心を持つ機会を提供しました。今後も、労働の場などにおいて、女性の参画が促進されるよう個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民の男女共同参画に関する学習のサポートを行っているほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、セミナー等で配布するDV防止啓発行動等を行っています。令和元年度の出前講座は4回の実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3回の実施にとどまりました。今後も、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすく伝えるための活動を行っていきます。

・岩手県知事が認定するいわて男女共同参画サポーター認定者は増えており、市民の中の男女共同参画の意識の向上が期待されます。認定者の中には、学んだ知識を活かし、男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍している例もあります。今後も、いわて男女共同参画サポーター養成講座を広く市民に周知するとともに、受講生支援（交通費を支給）を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページ、コミュニティFMでLGBT（性的少数者）についての周知を行うとともに、市内の中学校1校で開催された「デートDV・LGBT（性的少数者）に関する出前講座」への開催支援を行いました。また、花巻市女性団体ネットワークの会との共催で市民のつどいを開催し、「性別って、女か男か、じゃないの？～多様性が尊重される日常のために～」をテーマに、講演とグループワークを行いました。市職員に対しても、職員研修を実施し、職員自らLGBT（性的少数者）への理解促進を図りました。今後も、広く市民へ向けたLGBT（性的少数者）への理解を促進するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

男女の社会における参画の促進

基本目標

2

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野においてともに参画し、多様な人材の能力を活用すること、多様な視点を導入することが必要です。政策・方針決定過程の場に女性の積極的な参画を促進させるとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が促進されるよう、個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 審議会等への女性の登用促進
- ② 女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

- ① 市民団体活動への支援
- ② 地域団体等への女性の参画促進
- ③ 防災分野における女性の参画促進
- ④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 事業所への男女共同参画に関する啓発
- ② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人の能力を発揮するための支援

- ① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③ 労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ① ライフステージに応じた健康支援

(6) ひとり親家庭等に対する支援

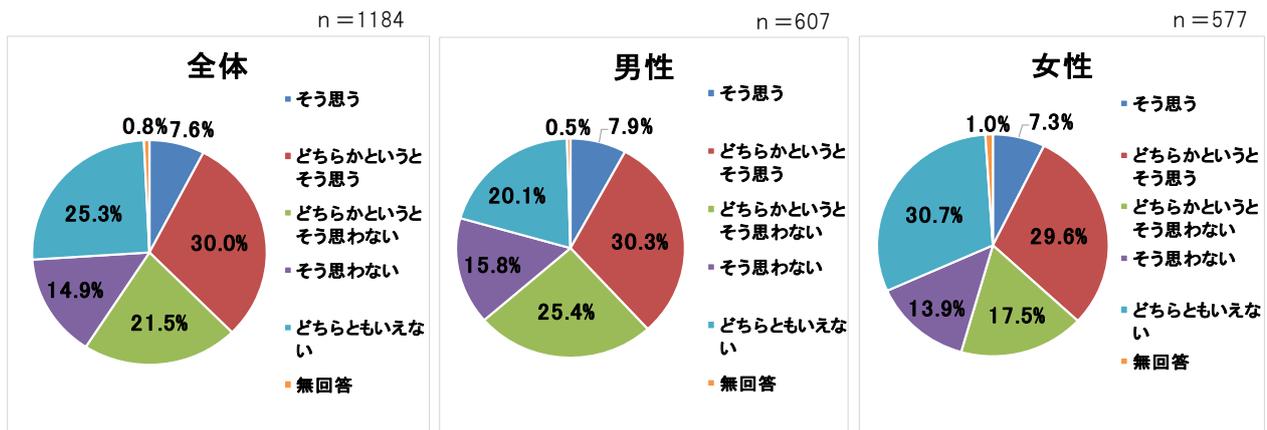
- ① ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R5 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	39.4	41.2	44.8	45.4	37.6	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	31.2	29.4	28.1	28.8	31.4	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	40.7	47.6	50.0	48.4	43.3	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	10.5	12.3	13.1	14.1	14.5	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.1	21.4	19.7	18.2	19.7	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	12.1	11.4	11.1	11.5	11.1	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	17.1	17.1	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	78.0	74.7	78.4	77.4	73.9	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	58.7	60.2	59.2	59.6	59.8	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	72.7	71.5	74.5	76.1	76.8	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	1	1	3	3	4
17	乳がん検診受診率	%	39.9	41.4	40.2	37.8	39.3	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	36.0	33.3	31.9	30.2	31.1	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	125	133	134	136	140	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	69.0	66.6	70.1	70.6	69.6	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

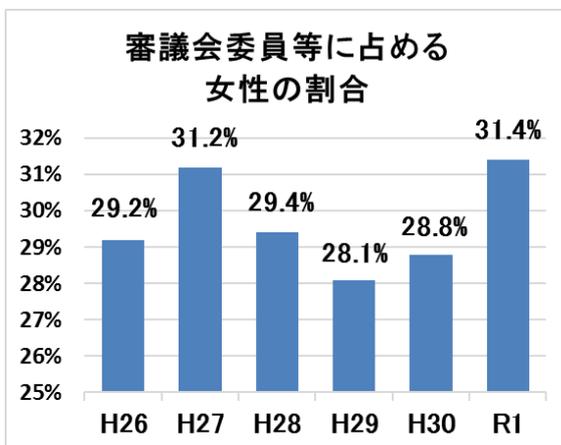
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で37.6%です。男女別では男性が38.2%、女性が36.9%であり、大きな差は見られません。



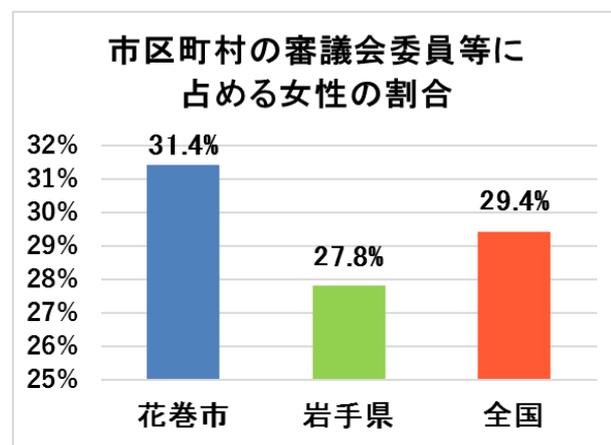
※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 審議会委員等に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員等に占める女性の割合は、年度によって差はあるものの、令和元年度には31.4%と、平成26年度以降最も高い割合となりました。また、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比べると、その割合は高くなっています。



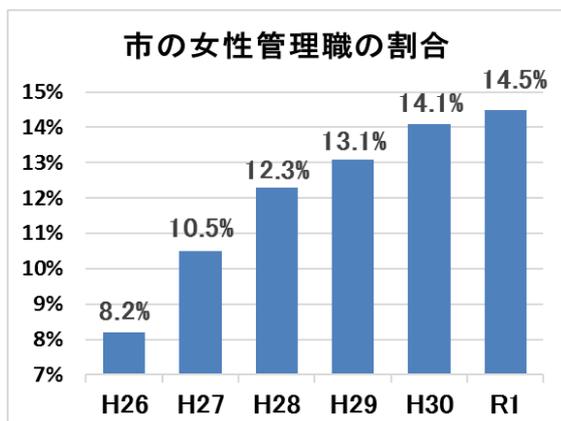
※ H31.4.1現在



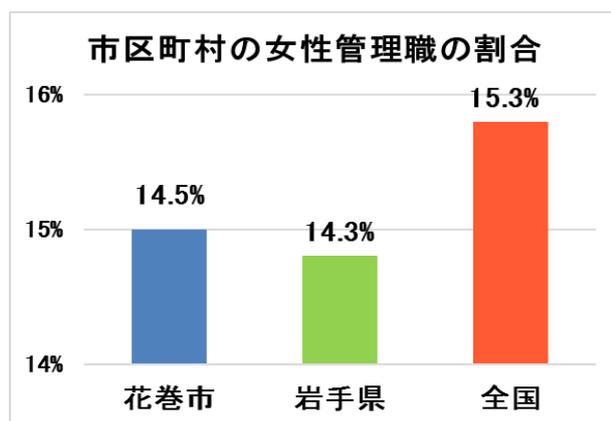
※ H31.4.1現在

■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は14.5%で、年々上昇しています。全国の市区町村と比較すると下回りますが、岩手県内の市町村と比べると、その割合は高くなっています。

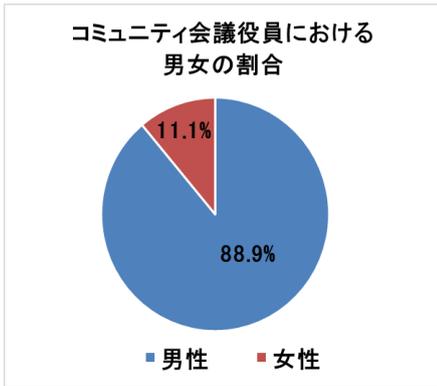


※ H31.4.1現在



※ H31.4.1現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合(成果指標No.11)



※R1年度

コミュニティ会議の役員に占める女性の割合は11.1%と、低い割合です。

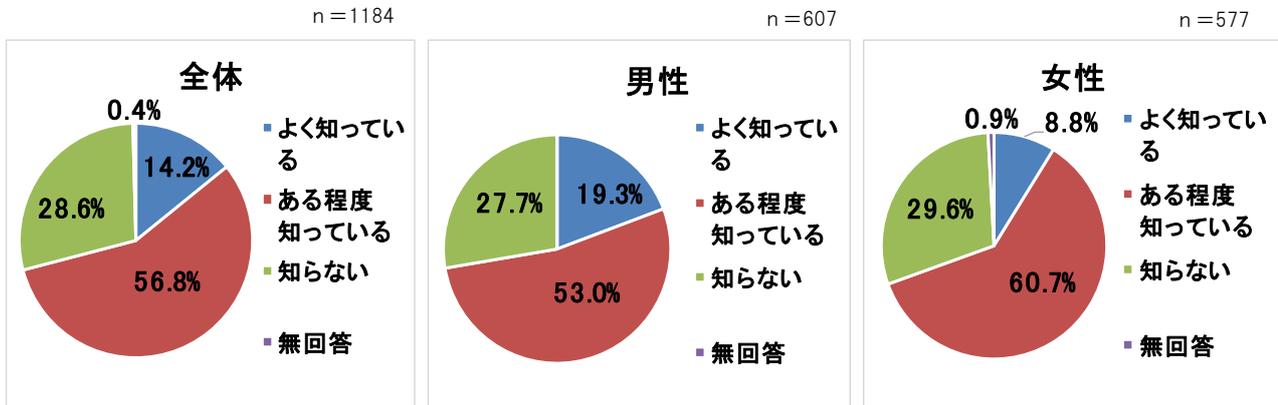
※コミュニティ会議

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、市内に27のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

(参考1)コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

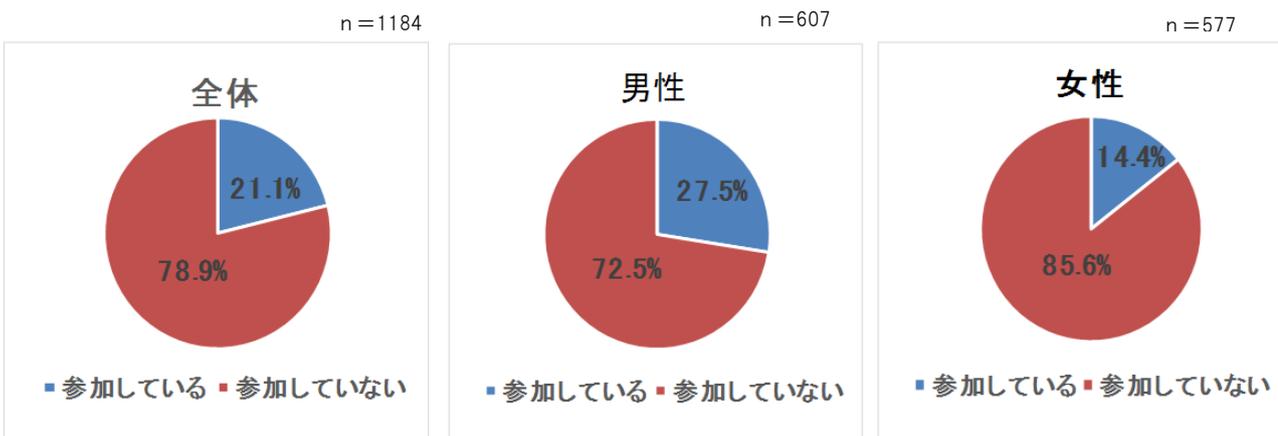
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で71.0%でした。男性で72.3%、女性で69.5%と、男女別では大きな差はありませんが、「よく知っている」と答えた割合は男性のほうが高くなっています。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考2)この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で21.1%で、男女別にみると男性より女性の割合が10%以上低くなっています。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で37.6%で、40%を下回る結果となりました。また、市政懇談会に参加した人における男女の割合を見ると、女性は全体の20%程度となっています。今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・審議会委員等に占める女性の割合は、31.4%と、全国の市区町村と岩手県内市町村の平均割合を上回っています。それぞれの審議会等の目的を踏まえたうえで、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・花巻市の女性管理職の割合は14.5%と、全国の市区町村の平均割合と比較して下回るものの、岩手県内の市町村平均割合を上回っており、またその割合は年々増えています。今後も、継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、全国平均を達成できるよう努めていきます。

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の11.1%と、低くなっています。地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、令和元年度はコミュニティ会議を含む3カ所で男女共同参画出前講座を開催しました。引き続き、コミュニティ会議等に対し男女共同参画出前講座の周知をする等、地域に対し男女共同参画の意義について普及啓発を行っていきます。

・防災会議における女性委員の割合は平成26年度～平成29年度までは9.1%と横ばいでしたが、平成30年度以降17.1%となっています。今後も防災分野においても女性の視点にたったニーズが反映されるよう、引き続き女性の参画促進を図っていきます。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は73.9%となっています。今後も、高齢者の社会参加の促進のため、公益社団法人シルバー人材センターに対する支援を行い高齢者の雇用拡大を図るとともに、健康づくり講座や敬老会事業の支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が自らの希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、市民と事業所の双方へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発や多様な働き方に対応した子育て支援、多様なニーズに対応した介護サービスの充実などに取り組みます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ

(3) 仕事と子育ての両立支援

- ①保育サービスや子育て支援の充実

(4) 仕事と介護の両立支援

- ①介護サービスの充実
- ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ①男性の家事・育児・介護への参加促進
- ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

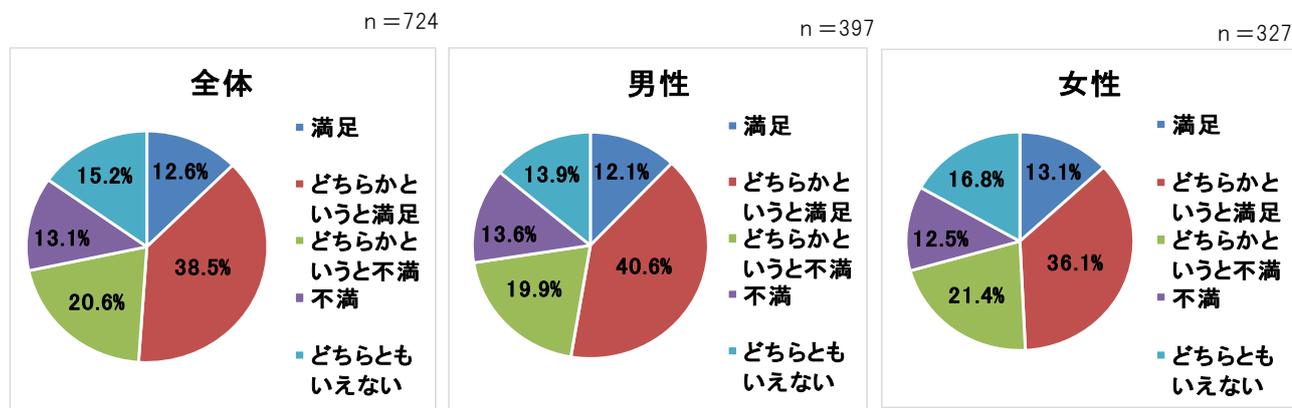
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R5 目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	45.0	46.6	48.3	46.9	51.1	50.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	59.5	60.4	58.3	62.5	64.0	65.0
21	保育所の待機児童数	人	58	60	93	88	64	0
22	子育て支援サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	%	57.8	59.8	61.5	61.1	60.0	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.8	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0
24	高齢者が必要ときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	69.9	72.5	76.2	67.4	68.6	80.0
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	1	1	3	3	4

■ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で51.1%です。男女別にみると、男性が52.7%、女性が49.2%と、ほぼ同じ割合になっています。

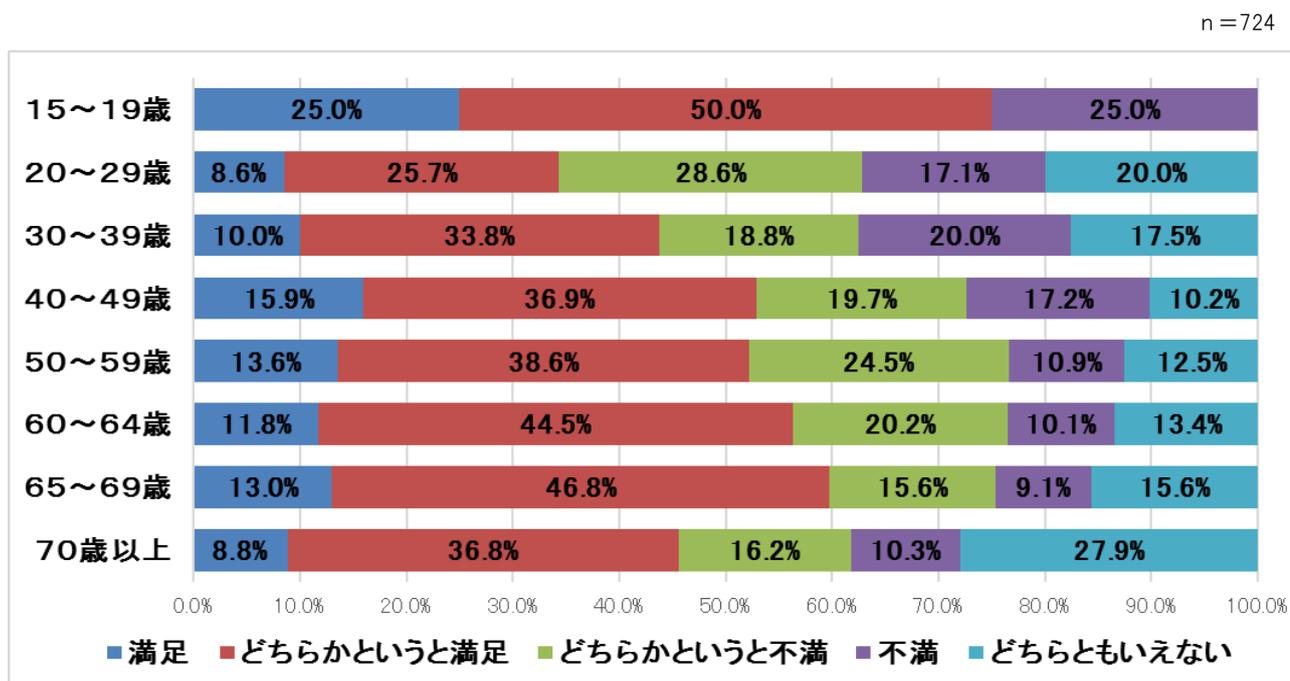


※「無回答」を除き、割合を再計算

※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると15歳～19歳の割合が高くなっています。一方で、20歳～29歳の割合が低くなっています。

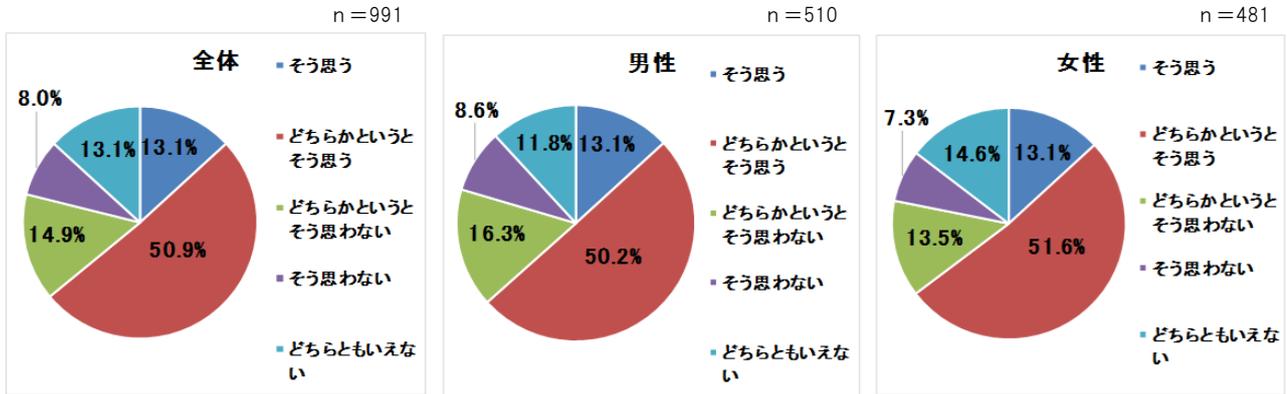


※「無回答」を除き、割合を再計算

※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合(成果指標No.20)

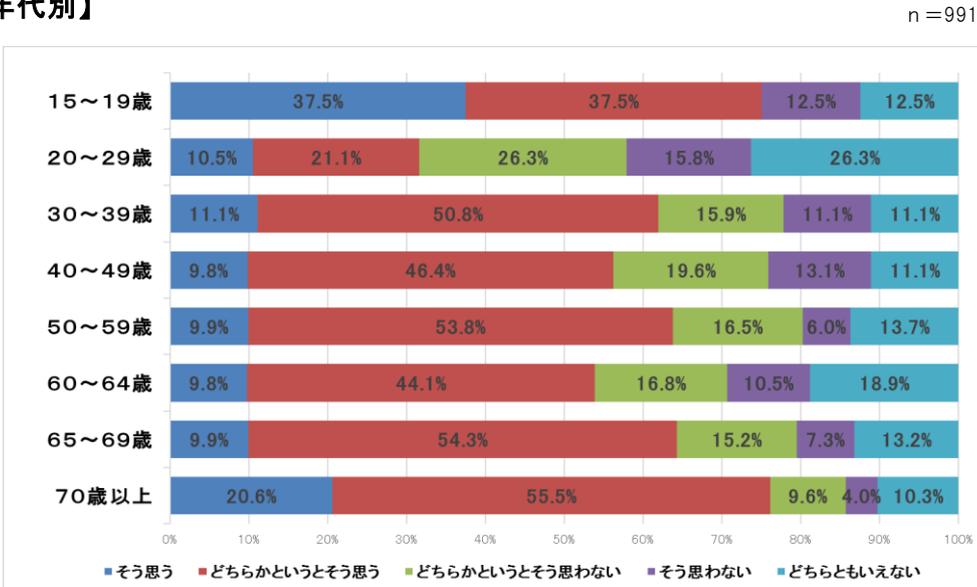
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で64.0%です。男女別にみても、ほぼ同じ割合となっています。



※「子どもがないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

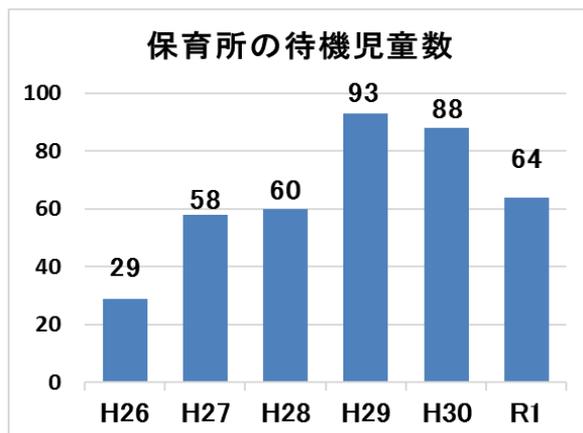


※「子どもがないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別にみると、70歳以上に次いで15歳～19歳の割合が高くなっています。一方、最もその割合が低い20歳～29歳は、31.6%となっています。

■保育所の待機児童数(成果指標No.21)

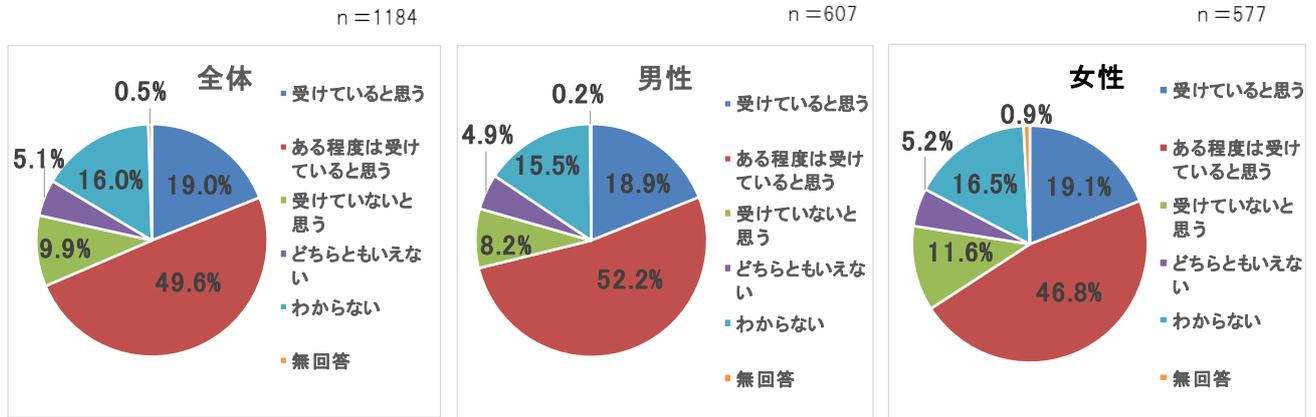


保育所の待機児童数は、平成29年をピークに、減少しています。

※ R2.3.1現在

■高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合(成果指標No.24)

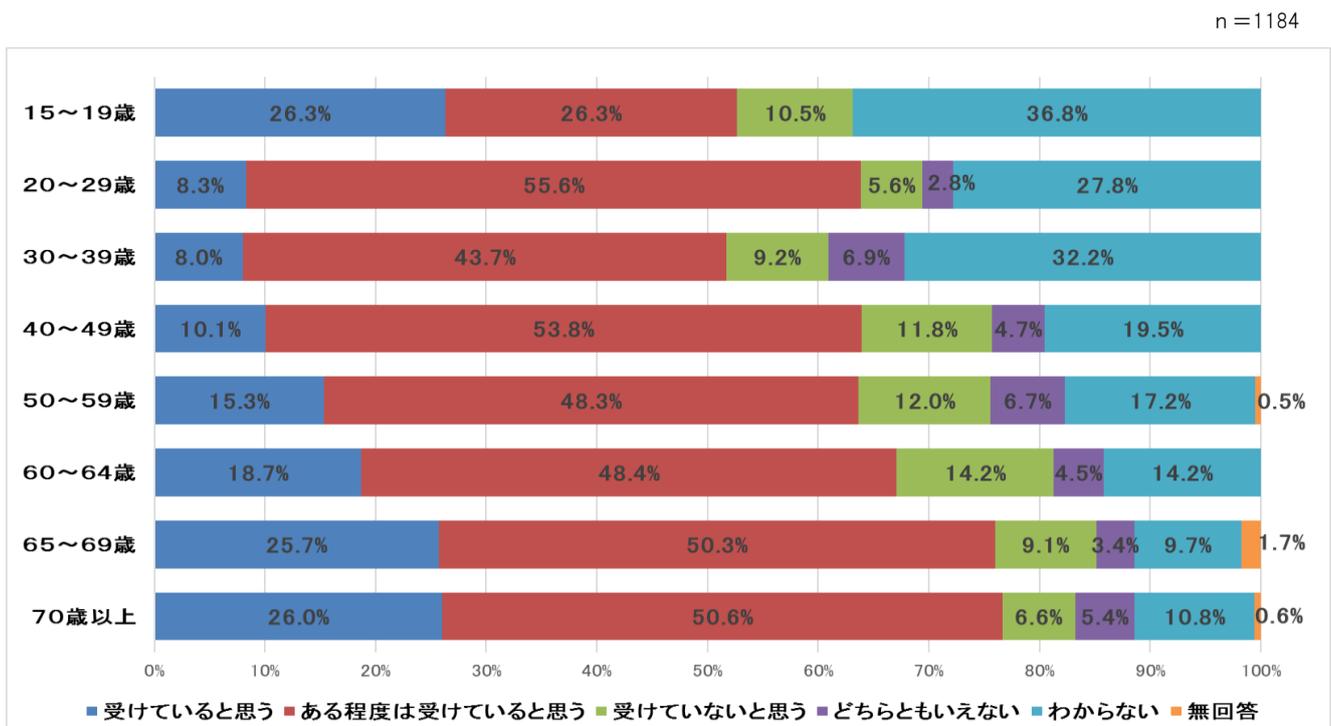
高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で68.6%でした。男女別にみると、男性が71.1%、女性が65.9%で、その割合は男性の方がわずかに高くなっています。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別にみると、65歳以上は70%を超えた割合となっています。



※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、年代別では子育て世代にあたる20歳～29歳と30～39歳、70歳以上では50%以下の割合にとどまっているものの、全体では51.1%となり、目標である50%を達成しました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせないことから、令和元年度もワーク・ライフ・バランス推進のためのチラシを市内事業所に配布し啓発を行ったほか、公益社団法人花巻青年会議所の協力により事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを行いました。事業所においてワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることについて、引き続き啓発をしていきます。

・ワーク・ライフ・バランスの理解が進むよう、市民を対象にした学習講座を行いました。今後もワーク・ライフ・バランスの意識を高めるための啓発を継続していくほか、市ホームページ等での情報提供を行っていきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は増加傾向にあり、男女ともほぼ同じ割合ですが、年代別では20歳～29歳の割合が31.6%と、依然として低い状況です。子育て中の男女が安心して働き続けることができるよう、延長保育や一時預かり保育、体調不良児保育など多様な保育サービスの充実と努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っています。令和元年度は、男性の家事参加の促進を図るため、「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」を実施しましたが、今後も引き続き啓発を行っていきます。

・本市男性職員の育児休業等の取得率は低い状況ですが、令和元年度は、副市長が育児休業と育児部分休業を取得し、市職員に向けて男性の育児休業等の取得を促すメッセージを発信しました。今後も、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業等の取得を推進するため、所属長や職員全体の意識改革を図ります。

・保育所の待機児童数は、平成29年度をピークに減少しており、令和元年度は64人でした。待機児童解消のためには、保育所定員を増やすための施設整備と保育を実施するための保育士確保が必要であることから、令和元年度においても、施設整備の補助や、保育士確保の取り組みとして、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、お子さんの保育料への補助、1年間勤務で返済不要となる再就職支援貸付、県内保育士養成学校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験ツアーを実施しました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、おおむね年齢が上がるにつれ、その割合は高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対する支援も行います。

男女間の暴力の防止と根絶

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス（DV）などの男女間の暴力は、身体的・精神的などの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

若年層も含めたDVに関する正しい知識と暴力を許さない意識づくり、DV被害者に配慮した相談の実施などに取り組みます。

(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

(2) DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3) DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R5 目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	%	—	82.3	85.2	84.1	84.0	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	3	4	4	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	36	58	50	44	51	40
	DV相談件数 ※参考指標	件	28	20	31	25	24	—

■ DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、おおむね横ばいになっています。一方、警察署への相談件数（全国）はDV防止法施行後最多となっており、警察署への相談件数（岩手県）や、DV相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

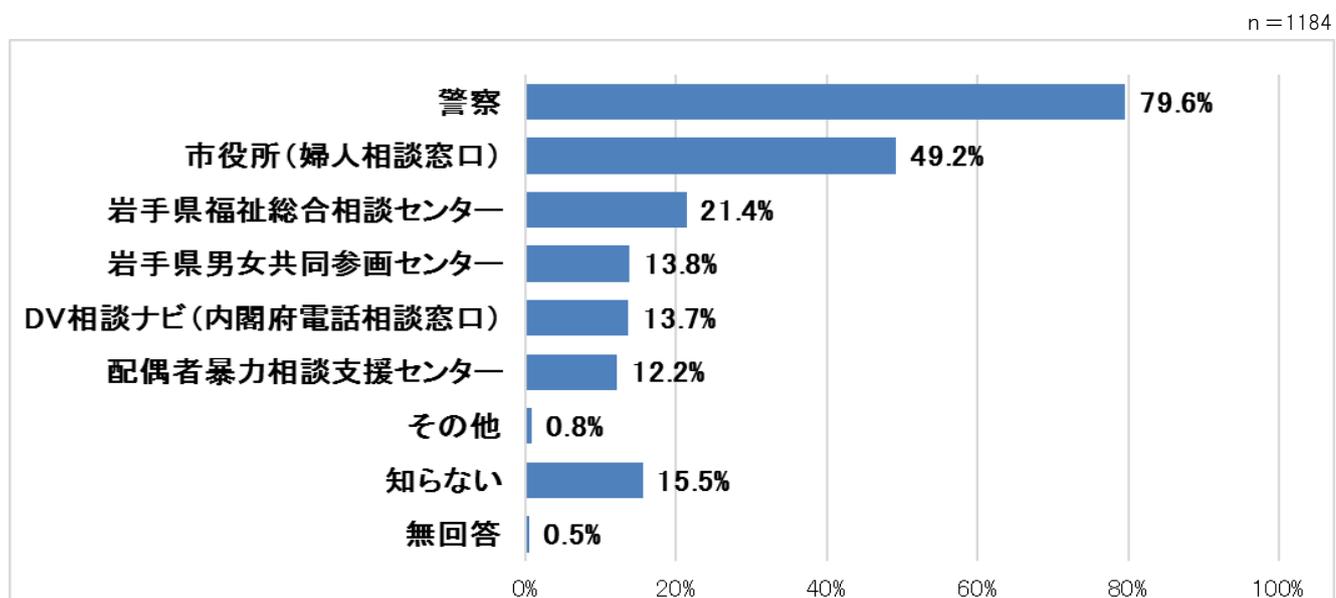
単位:件

年度	花巻市における相談件数	DV相談支援センター		警察署	
		全国	岩手県	全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414	33,852	263
H23	27	82,099	1,763	34,329	303
H24	27	89,490	1,504	43,950	298
H25	25	99,961	1,639	49,553	368
H26	29	102,963	1,504	59,072	414
H27	28	111,630	2,378	63,141	415
H28	20	106,367	1,865	69,908	433
H29	31	106,110	1,780	72,455	403
H30	25	114,481	1,762	77,482	346
R1	24	-	-	82,207	416

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数
 ※DV相談支援センターの相談件数は、内閣府、岩手県の調べによる
 ※DV相談支援センターは、県内12か所（令和2年3月31日現在）
 ※警察署への相談件数は警視庁、岩手県警察本部の調べによる（暦年）
 ※DV防止法（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律）
 配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。（平成13年制定）

■ DVに関する相談窓口を知っている市民の割合（成果指標No.27）

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合をみると、警察と回答した人の割合が最も高く、ついで、市役所（婦人相談窓口）の割合が高くなっていますが、その他の相談窓口を知っている市民の割合はまだまだ低く、相談窓口を知らない人も15.5%います。



※複数回答可

※R2花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 現状と今後の対策

・DV相談件数は、警察署（全国・岩手県）や、DV相談支援センターへの相談件数は高水準で推移していますが、花巻市における相談件数はおおむね横ばいとなっています。DV相談窓口を知らない人が15.5%いることや、警察と市役所（婦人相談窓口）以外の相談先について知っている人がいまだ少ないことから、今後も、早期発見につながるよう広報やホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査（平成29年度内閣府調査）」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が31.3%、男性が19.9%となっています。また、DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和元年度は、DVが引き起こす子どもへの影響をテーマに、DVに関する正しい知識を身に付け、被害者への支援の充実を図ることを目的としてDV防止について考えるセミナー「考えてみよう、DVのこと～子どもの笑顔を守るために～」を実施しました。当日は男女参画推進員が製作した女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布も行いました。今後も、DVの正しい理解と防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施します。

・岩手県が例年11月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報やコミュニティFMにより市民向けのDVに関する啓発を行いました。今後も、DVの正しい理解と防止を啓発し、相談窓口等について周知を行っていきます。

・DVの基礎と現状を把握するとともに、個人情報漏えいが及ぼす危険性を認識し、職員対応における情報の共有を図ることを目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、市職員へのDVに関する研修を毎年度実施します。

・国の「男女間における暴力に関する調査（平成29年度内閣府調査）」によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。令和元年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内の学校2校（中学校1校、高等学校1校）へ、「デートDV・LGBT出前講座」の開催支援を市内の中学校1校へ行いました。今後も、講座の周知や開催支援を行う等して、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R5 目標
I 男女共同 参画の理 解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	43.8	43.5	46.0	46.1	41.7	47.6	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	85.6	74.2	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	2	3	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	82	85	93
II 男女の社 会におけ る参画の 促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	32.2	39.4	41.2	44.8	45.4	37.6	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	28.8	31.4	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	48.4	43.3	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	14.1	14.5	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	18.2	19.7	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	11.5	11.1	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	17.1	17.1	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	72.5	78.0	74.7	78.4	77.4	73.9	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	60.7	58.7	60.2	59.2	59.6	59.8	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	70.0	72.7	71.5	74.5	76.1	76.8	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	3	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	37.8	39.3	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	30.2	31.1	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	136	140	—	
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	70.6	69.6	—	
III 男女の ワーク・ ライフ・ バランス の推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	43.3	45.0	46.6	48.3	46.9	51.1	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	55.7	59.5	60.4	58.3	62.5	64.0	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	88	64	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	61.1	60.0	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	72.7	69.9	72.5	76.2	67.4	68.6	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	83.7	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	3	4	
IV 男女間の 暴力の防 止と根絶	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合 [㊦]	%	—	—	82.3	85.2	84.1	84.0	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	4	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	44	51	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	25	24	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

令和元年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1		(1)男女共同参画に関する意識啓発	①男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	<p>①テーマ「ワーク・ライフ・バランス」 企業力アップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) ①-1「ワーク・ライフ・バランスの基礎」 ①-2「ママ職～新時代の女性の働き方～」 講師:①-1 岩手労働局 雇用環境・均等室長 山村 千華 氏 ①-2 株式会社 Cappybara(カピバラ) 代表 山崎 恵 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 実施日:令和元年11月1日 参加人数:42人 託児:6名</p> <p>②テーマ「DV」 DV防止について考えるセミナー 「考えてみよう、DVのこと～子どもたちの笑顔を守るために～」 講師:DV・虐待予防研究会 代表 山中 多民子 氏 会場:まなび学園 AVルーム 実施日:令和元年11月29日 参加人数:26人 託児:1名 *花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布</p> <p>③テーマ「女性活躍推進」 Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～(内閣府との共催) ③-1 基調講演 ③-2 理工系女子が活躍する企業紹介 ③-3 実験教室(主に女子児童・女子中高生対象) 講師:③-1 STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使) オリエンタルコンサルタンツインド現地法人 取締役会長 阿部 玲子 氏 ③-2 協力:リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 花巻生産センター ③-3 協力:国立大学法人岩手大学 ものづくり技術研究センター 生産技術研究センター(花巻サテライト) 会場:花巻温泉 ホテル紅葉館 実施日:令和元年10月14日(月・祝) 参加人数:③-1・③-2 83人、 ③-3 45人</p>	地域づくり課
2	I 男女共同参画の理解の促進		①男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画学習講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	<p>ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「家族が喜ぶ!休日オトコメン」 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏、ファームプラスカフェ 平賀 恒樹 氏 会場:花北振興センター 実施日:令和元年8月18日 参加人数:10人(夫婦5組) 託児:5人</p> <p>②「人生100年働きざかりのライフプラン」 講師:2級ファイナンシャル・プランニング技能士/日本ファイナンシャル・プランナー協会認定AFP 山田 隼弥 氏 会場:なはんプラザ 会議室2 参加人数:11名 託児:なし</p>	地域づくり課
3		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	②男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	<p>男女共同参画出前講座 「地域で進めよう!男女共同参画」 ①出前先:宮野目コミュニティ会議(会場:宮野目振興センター) 講話、寸劇「息子がご飯支度?」 実施日:令和元年5月27日 参加人数:38人 ②出前先:ふじさわ会館(会場:ふじさわ会館) 講話、寸劇「息子がごはん支度?」、グループワーク 実施日:令和元年9月6日 参加人数:13人 ③出前先:あおぞらの会(会場:江曾公民館) 講話、寸劇「息子がご飯支度?」 実施日:令和2年1月30日 参加人数:22名</p>	地域づくり課
4				いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給	受講生4人に対し、養成講座のための交通費を支給(実績)いわて男女共同参画サポーターに3人が認定	地域づくり課
5			③男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	<p>研修内容:八幡平市男女共同参画フォーラムの視察、八幡平市男女共同参画ネットワークとの交流 研修日:令和元年11月16日 会場:八幡平市荒屋コミュニティセンター</p> <p>[フォーラム内容] ・基調講演「八幡平に新しい風を!!」 講師:ジオファーム・八幡平 代表 船橋 慶延 氏 ・研修参加報告 ・パネルディスカッション</p>	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
6		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	④人権教育、男女平等教育の推進	家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	市内各小中学校において授業を行い、意識醸成を図った	学校教育課	
7				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	市内各中学校の授業において実施した	学校教育課	
8				はなまき保幼一体研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るため、外部講師を導入した研修を行う	外部講師研修会 8回 のべ611人の参加	こども課	
9	I 男女共同参画の理解の促進	(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●広報はなまきへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画情報We」令和元年6月15日(第27号)、令和元年11月1日号(第28号) ・「性的少数者(LGBT)について知ろう」令和元年5月1日号 ・「Let's be a STEM Girl!! ～地域から未来の理工系女子を～イベント開催について(主催・内閣府)」令和元年10月1日号 ●FM放送での発信 <ul style="list-style-type: none"> 「こちら市役所情報局」令和元年6月27日、6月28日、10月31日、11月1日放送 ●市ホームページへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> 各種お知らせ等 随時掲載 	地域づくり課	
10				①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実	赤ちゃんとふれあふ体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあふことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする	<ul style="list-style-type: none"> 【内容】 ①事前学習(学校で事前に赤ちゃん人形等を使って乳児について学習) ②乳児健診で乳児と触れ合う育児体験 ③「命の大切さ」についての講話 回数: 8回 延べ参加人数: 244人	健康づくり課
11				保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う	市内各中学校の授業において実施した	学校教育課	
12				②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 54回 延べ参加人数2,126人	健康づくり課
13		(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●市民向けセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> 市民のつどい(女性団体ネットワークの会との共催) 講演「性別って、女か男か、じゃないの? ～多様性が尊重される日常のために～」 講師: 国立大学法人弘前大学 男女共同参画推進室 助教 山下 祥 氏 会場: まなび学園 第2・第3中ホール 実施日: 令和元年11月24日 参加人数: 87人 ●「デートDV・LGBT出前講座」への開催支援 <ul style="list-style-type: none"> *講師の交通費を費用弁償 対象: 大迫中学校3年生 講師: 岩手県環境保健研究センター 佐藤 卓 氏 会場: 大迫中学校 実施日: 令和2年2月25日 参加人数: 生徒24名、教職員 【再掲No.9】 <ul style="list-style-type: none"> ●広報はなまきへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> 「性的少数者(LGBT)について知ろう」令和元年5月1日号 ●FM放送での発信 <ul style="list-style-type: none"> 「こちら市役所情報局」令和元年6月27日放送 ●市ホームページへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> 各種お知らせ等 随時掲載 	地域づくり課	
14				広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連リンク「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局ホームページへのリンク)」 ・各種お知らせ等 随時掲載 	地域づくり課	
15	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報の提供	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助	<ul style="list-style-type: none"> ○(公財)花巻国際交流協会が実施する各種国際理解推進事業に対し補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解推進事業 多文化サロン3回(46名)・市民語学講座24回(231名) ・定住外国人支援事業(日本語講座・生活支援の実施)15回(214名) ・国際交流情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> (外国に関する図書・新聞の整備、貸出・機関紙の発行・国際姉妹友好都市等の情報提供) ・国際交流関係団体支援事業(国際交流活動をする団体への活動助成) ・国際フェアINはなまきの実施(1,705名) ○国際交流センターの運営業務を(公財)花巻国際交流協会へ委託 	国際交流室		

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
16	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受入。 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	○(公財)花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流研修事業に対し補助金を交付 ・海外青少年等の受入事業 ・ホットスプリングス18名、ラットランド8名、ベルンドルフ13名の中 高生と引率、ホットスプリングス市教員2名、ホットスプリングス市民 8名、ASMSA教諭3名 計52名を受入 ・青少年海外派遣研修事業 ・ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中 学生各6名・引率教員等各1名を派遣 ○大迫高等学校の生徒2名、引率教諭1名をオーストリア共和国ベル ンドルフ市に派遣 計31名を派遣	国際交流室
17				小学校外国語教育推進事業	市内すべての小学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	外国語指導助手(ALT)6名を市内すべての小学校に派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った	学校教育課
18				中学校外国語教育推進事業	市内すべての中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣、また英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	外国語指導助手(ALT)4名を市内すべての中学校に派遣し、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図った	学校教育課
19				②在在外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援※)、生活支援※)への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。	(公財)花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援※)、生活支援※)への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応や必要な情報を提供
20	II 男女の社会における参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図ったもの 【実績】 R1 (H31.4.1現在) H30 (H30.4.1現在) 登用率 31.4% 28.8% 女性委員数 247人 234人	人事課
21			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	●令和元年度の全地区参加総数 613人 男性492人、女性121人 ●令和元年度の全地区男女別割合 男性 80.3% 女性 19.7%	地域づくり課
22			①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成 ＜実績＞ 8団体に交付 合計1,603,000円	地域づくり課
23			②地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップや啓発講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
24	③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	令和元年度自主防災組織等リーダー研修会(令和2年1月17日/文化会館大ホール) 演題:一人の命を守るための自主防災活動 講師:岩手県地域防災サポーター 守田敏正氏 参加人数:212人 自主防災組織:105団体	防災危機管理課		
25	(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○令和元年度補助金 15,389千円	商工労政課	
26			高齢者生きがい就業創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起ち上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 《実績》R1年度 応募団体なし	長寿福祉課	
27			老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	高齢者の豊かな生活に向け、花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 《実績》 単位老人クラブ数 110団体、会員数 4,384人 R1補助金総額 5,624,400円	長寿福祉課	
28			湯のまちホット交流サービス事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供	60歳以上の市民からなる4人以上の団体に、市と契約した市内温泉施設等の入浴および休憩を無料で提供 《実績》 延べ利用者数 27,112人 R1事業総額 16,257,000円	長寿福祉課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
29	II 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	サロン開催につき1,500円を補助 (年間上限額18千円/団体) 《実績》 開催団体 236団体、開催回数 延べ4,815回 参加者 延べ55,875人 R1補助金総額 2,020,000円	長寿福祉課
30				高齢者福祉タクシー券給付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	80歳以上のひとり暮らし高齢者等に福祉タクシー券を交付。平成29年度より500円券から100円券に切り替えて交付 《実績》 交付者 延べ1,567人 R1事業総額 14,892,900円	長寿福祉課
31				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	高齢者の意欲向上に向け、敬老会等を支援 《実績》 敬老会対象者(75歳以上) 17,485人 R1事業総額 22,684,592円	長寿福祉課
32				生活支援介護予防サービス基盤整備事業	介護保険給付から地域支援事業に移行する生活支援サービスの創出と担い手の確保	地域支援事業の総合事業において、地域団体が住民ボランティアにより生活を支援 《実績》 生活支援取り組み 8地区 (宮野目・笹間・亀ヶ森・八日市・八幡・太田地区、高松第一～三行政区・湯本) 生活支援取り組みボランティア団体 1団体 (花巻ゆいっこの会) 生活支援ボランティア 261人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 2団体	長寿福祉課
33				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 54回 延べ参加人数2,126人	健康づくり課
34				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆高齢者学級 開催回数 187回 受講者数延 4,692人 ◆女性学級 開催回数 22回 受講者数延 355人 ◆市民講座 開催回数 71回 受講者数延 1,224人 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数 6回 受講者数延 153人 ◆岩手大学教育学部出前講座 開催回数 5回 受講者数延 114人	生涯学習課
35				はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	【No.34に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 (実績)R元 5回 参加者 85人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
36				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	【No.34に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」と定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追求するグループ活動を実施 (実績)R元 10回 参加者 533人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
37				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心を追求するグループ学習等を実施する。	【No.34に含む】 学園の内容(7回) 午前:全体学習 午後:グループ学習(歌謡、ヨガ、創作) 参加人数:延べ317名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
38				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	【No.34に含む】 女性教室(2回) 茶道入門(作法、心得など) 参加人数:延べ8名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
39				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	【No.34に含む】 ・自然観察会(5回) 参加人数:延べ94名 ・歴史講座(4回) 参加人数:延べ61名 ・健康講座(3回) 参加人数:延べ50名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
40				東和地区シニア大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	【No.34に含む】 全10回開催。延べ253名参加 ①5月22日②6月12日③7月31日④8月21日 ⑤9月11日⑥10月9日⑦11月6日⑧12月11日⑨1月15日⑩2月5日	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
41	東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.34に含む】 全4回開催。延べ56名参加 ①5月29日②6月27日③7月10日④2月26日	東和総合支所 地域振興課 地域支援室			
42	生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆ 市役所・公共機関編 75回 2,287人 ◆ 生涯学習講師編 357回 7,233人	生涯学習課			

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
43		(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催。	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催 ・5月12日(日)から10月14日(月・体育の日)までの156日間、市内68会場にて開催 ・延べ総参加者129,107人(1日当たり、828名程度)	スポーツ振興課
44				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催。	市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催 ・全7回 体力測定、ストレッチ、健康づくり教室を開催 ・全参加者数 237人 以下に抜粋して掲載 ○体力測定 期日:5月9日 対象:シニア大学芸術・ポラン学部 人数:29人 場所:まなび学園体育館 ○健康づくり講座 期日:7月18日 対象:笹間楽生学園ヘルスアップ講座 20人 場所:笹間振興センター ○健康づくり運動 期日:10月2日 対象:岩手運動同好会県南支部 人数:8人 場所:国土交通省岩手河川国道事務所花巻国道出張所	スポーツ振興課
45	II 男女の社会における参画の促進	(3) 労働場における男女共同参画の促進	① 事業所への男女共同参画に関する啓発	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数:2,200枚 【再掲No.1】 ●企業カアップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) ①「ワーク・ライフ・バランスの基礎」 ②「ママ職～新時代の女性の働き方～」 講師:①岩手労働局 雇用環境・均等室長 山村 千華 氏 ②株式会社 Capybara(カピバラ) 代表 山崎 恵 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 実施日:令和元年11月1日 参加人数:42人 託児:6名 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
46			② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
47			③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲(No.46)】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
48			④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	花巻市産地直売所連絡協議会に対する支援 ①講習会 11月6日(61名参加) 「漬物類の食品表示について」 「栄養成分の表示方法について」 ②視察研修 11月13日～14日(15名参加) 視察先で他施設の運営方法や活気ある売り場の作り方、冬場対策を研修 ③産直スタンラリー(1回開催) 2月1日～3月31日 集客数アップを図り、市内9施設で開催	農政課
49			④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	6次産業化推進事業	市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品を開発し、又は加工施設を整備する場合に要する経費補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する。	○農商工連携補助金 補助件数:4件 ○セミナー関係 ①食品加工分野別セミナー・ワンストップ個別相談会 ・講師:桜井恒平、近藤航、中部保健所、吉田哲雄 ・会場:花巻市生涯学園都市会館 ・実施日:令和元年10月24日、11月7日、11月14日、11月28日 計4回 ・参加人数:61名 ②ワンストップ個別相談会 ・講師:桜井恒平、近藤航、吉田哲雄 ・会場:花巻市生涯学園都市会館 ・実施日:令和元年10月24日、11月7日、11月14日、11月28日 計4回 ・参加人数:24名 ③6次産業化プランニング講座 ・講師:株式会社キースタッフ ・会場:花巻市生涯学園都市会館 ・実施日:令和2年2月6日、2月13日、2月20日、2月27日 計4回 ・参加人数:52名	定住推進課
50			④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。(『我が家の結っこ協定』)これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式:1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 1回 日時:令和元年12月27日(金) 場所:JALいわて花巻総合営農指導拠点センター ・家族経営協定学習会 1回 日時:令和2年2月27日(木) 場所:JALいわて花巻総合営農指導拠点センター 講師:中部農業改良普及センター 渋谷 まどか氏 ・合同調印式 1回 日時:令和2年3月30日(月) 場所:JALいわて花巻総合営農指導拠点センター 締結数:2世帯 ・持ち回りによる締結 2世帯	農業委員会事務局

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名		
51	II 男女の社会における参画の促進	(4) 個人の能力を発揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のつどい」を開催(女性団体ネットワークの会との共催)	【再掲No.13】 市民のつどい(女性団体ネットワークの会との共催) 講演「性別って、女か男か、じゃないの?～多様性が尊重される日常のために～」 講師:国立大学法弘前大学 男女共同参画推進室 助教 山下 梓 氏 会場:まなび学園 第2・第3中ホール 実施日:令和元年11月24日 参加人数:87人	地域づくり課		
52				女性活躍推進	女子学生の比率が特に低い理工系分野における次世代の女性研究者等の活躍を推進するため、講演会を実施(内閣府との共催)	【再掲No.1】 Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～(内閣府との共催) ①基調講演 ②理工系女子が活躍する企業紹介 ③実験教室(主に女子児童・女子中高生対象) 講師:①STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使) オリエンタルコンサルタンツインド現地法人 取締役会長 阿部 玲子 氏 ②協力:リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 花巻生産センター ③協力:国立大学法弘前大学 ものづくり技術研究センター 生産技術研究センター(花巻サテライト) 会場:花巻温泉 ホテル紅葉館 実施日:令和元年10月14日(月・祝) 参加人数:①・② 83人 ③45人	地域づくり課		
53				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①管内視察研修(会員30名参加) 7月9日 釜石方面 会員相互の地域をより知る現地見学会 ②青空市の開催(会員20名参加) 10月12日 まなび学園 対面販売により、消費者ニーズを学ぶ ③会員学習会(会員26名、一般5名) 11月28日 石鳥谷保健センター ④暮らしの技公開講座(一般30名、会員6名参加) 12月6日 石鳥谷保健センター「お茶もちづくり」 農村の活性化を目的とした食文化、伝統行事の伝承活動 ⑤研修会等への参加 9月7日 農業研究センター参観デー(10名参加) 1月18日 花巻市農業振興大会(1名受賞)	農政課		
54				農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	1 マルシェ出店 ①菜園・de・マルシェ 4月19日～20日、12月14日、2月15日～16日(15名参加) ②土澤アートクラフトフェア 5月3日～4日、10月13日～14日(13名参加) ③日本ワインフェスティバル 5月25日～26日(6名参加) ④日詰クラフトマーケット 6月8日～9日(4名参加) ⑤大迫ワインツーリズム 8月31日～9月1日(4名参加) ⑥農業研究センター参観デー 9月7日(2名参加) ⑦若葉町ガレージセール 11月24日(3名参加) ⑧国際フェアin花巻 12月1日(4名参加) ⑨おおはさま宿場の雛まつり 2月22日～23日(5名参加) 2 異業種交流会 市内飲食店1店舗で実施 9月16日～21日(8名参加) 3 視察研修 ①フェイスブック&インスタ活用塾 1月29日(15名参加) ②二戸視察研修 3月2日(20名参加) 4 クリスマス料理講習会 12月21日(30名参加)	農政課		
55				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネートなどを通じ、総合的な支援を実施 FY1 岩手大学との共同研究件数4件	商工労政課		
56				② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進	就業支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 OFY1相談来場者:715名(男性:243名、女性:472名)	商工労政課	
57				③ 労働環境に応じた技能習得等の支援	就業支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	【再掲(No.56)】 ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 OFY1相談来場者:715名(男性:243名、女性:472名)	商工労政課	
58				(5) 生涯を通じた女性の健康支援	① ライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	疾病の早期発見と出産・育児への不安軽減のため、妊産婦に対する健康診査や家庭訪問による保健指導を実施 妊産婦訪問実績:546人 妊婦健康診査等実績:6,186回 産後健康診査実績:747回	健康づくり課
59						乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	市民の健康を守るため、定期的健康診査と各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげたもの。また、国の補助事業である「無料クーポン事業」を実施し、検診の普及啓発や受診勧奨を実施 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診) 受診者3,963人(うち無料クーポン受診者 75人) 乳がん検診(40歳以上、隔年の検診) 受診者4,436人(うち無料クーポン受診者 216人) 骨粗鬆症予防検診(40～70歳、5歳きざみの検診) 受診者1,292人	健康づくり課
60						妊産婦医療費助成事業	妊娠5か月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数208人、医療費助成給付額13,725千円	国保医療課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
61	II 男女の社会における参画の促進	(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 90件 (令和2年3月末現在)	地域福祉課
62				子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給対象者 1人 母子家庭等自立支援促進給付金 支給対象者 2人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和元年度支給対象者 3人	地域福祉課
63				児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもへの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	児童手当支給延べ人数 118,280人 児童手当支給総額 1,316,110,000円 児童扶養手当支給延べ人数 12,025人(未確定値) 児童扶養手当支給総額 494,623,970円(未確定値) 未婚の臨時・特別給付金支給人数 80人 未婚の臨時・特別給付金 1,400,000円	地域福祉課
64				児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 2人 (9日間)	地域福祉課
65				家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数 261件 (令和2年3月末現在)	地域福祉課
66				ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数:ひとり親家庭の父母764人、児童1,139人、父母のいない児童1人、医療費助成給付額35,338千円	国保医療課
67				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数616人、医療費助成給付額10,282千円	国保医療課
68				III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発
69	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)	【再掲No.1、No.45】 ●企業カアップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) ①「ワーク・ライフ・バランスの基礎」 ②「ママ職~新時代の女性の働き方~」 講師:①岩手労働局 雇用環境・均等室長 山村 千華 氏 ②株式会社 Capybara(カピバラ) 代表 山崎 恵 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 実施日:令和元年11月1日 参加人数:42人 託児:6名 【再掲No.45】 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の10月会報に当課が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載				地域づくり課
70		(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発事業の推進	イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等を開催する	法令・制度等の周知・啓発のためのパンフレット等を備え付けや企業訪問や各種セミナーにおいて啓発を実施	商工労政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名		
71				はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う	利用件数1,984件 会員数833人(おねがい会員611人/あずかり会員203人/両方会員19人) 周知用リーフレット・会報紙発行 サブリーダー会議5回(コロナにより1回中止)参加延人数36人 あずかり会員・両方会員24時間講習会参加延人数147人	こども課		
72				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る	利用人数15,373人 相談件数2,242件 子育てに関するミニ講習会実施(分室含)63回 参加延人数583人 地域子育て支援情報ネットワーク交流会 3回(第1回35人/第2回18人/第3回19人)参加延人数72人	こども課		
73				(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	保育サービス向上支援事業	私立保育園での多様なサービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する	保護者の多様なニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、障がい児保育等の保育サービスを提供 実施した園:延長保育31園、一時保育17園、病児保育9園、障がい児保育7園	こども課
74				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内19か所に学童クラブを、大迫地域で2か所に放課後子供教室を設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者:1,106人(令和2年3月末現在) 放課後子供教室利用者:延べ721人(令和2年3月末現在)	こども課		
75				病児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する(イハートブ花巻子育て応援プラン掲載)	保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応 病後児保育室利用者:延99人(平成31年4月～令和2年3月末現在)	こども課		
76	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進			寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 実利用者数 8人	長寿福祉課		
77				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付:電磁調理器 0件 貸与:福祉電話 延べ6件 R1事業総額 2,160円	長寿福祉課		
78				高齢者等住宅改修事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改修に対し補助	《実績》 ・住宅改修件数 10件(10人) 市補助金 3,259千円 補助基準額の2/3を補助	長寿福祉課		
79				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	必要に応じ、緊急通報装置を貸与(自己負担なし) 《実績》 延べ設置者数 107人 R1事業総額 4,600,112円	長寿福祉課		
80				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に作業費用を援助 《実績》 延べ利用件数 295件(うち除雪 225件) R1事業総額 422,000円	長寿福祉課		
81				(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	訪問理美容サービス事業	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 実利用者数 6人	長寿福祉課	
82				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 ・介護サービス利用者支援負担軽減実施…4法人26名 補助金交付…3法人25名 市補助金 883千円(県補助金3/4)	長寿福祉課		
83				ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》 申請なし	長寿福祉課		
84				高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補助及び介護サービス施設整備への補助	・借入償還金元利補助団体数 4団体 R1補助金総額 30,364,605円 ・防災改修等支援補助 2施設(認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能) R1補助金 11,152,000円	長寿福祉課		
85				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅養護の困難な高齢者の入所措置	令和2年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設 4施設 措置者 67人	長寿福祉課		
86	介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室、介護予防教室などを実施 《実績》 まんてん教室 開催回数 延べ8回 参加者 延べ198人 パワーリハビリ教室 開催回数 延べ46回 参加者 延べ482人	長寿福祉課					

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
87	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	介護予防教室事業	広く一般市民を対象に、介護予防の基本的な知識を普及させるため介護予防教室を実施	《実績》 介護予防教室 開催回数 延べ113回 参加数 延べ1,423人 R1事業総額 3,390,000円	長寿福祉課	
88				地域づくりによる介護予防推進支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ108団体	長寿福祉課	
89				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5等の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助 (市民税非課税世帯) 《実績》 実利用者数 34人、延べ支給回数 253回 R1事業総額 1,554,395円	長寿福祉課	
90				配食サービス事業	調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を実施 (使用限度:週5回) 《実績》 実利用者 79人、延べ支給回数 7,686回 R1事業総額 4,995,900円	長寿福祉課	
91				総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	《実績》 地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 20人	長寿福祉課	
92			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置に加え、認知症セミナー、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用、GPS機器導入補助事業等を実施 《実績》 R1認知症サポーター養成数 延べ 785人 認知症セミナー参加者 延べ 700人 SOSネットワーク協力者数 延べ 949人	長寿福祉課	
93			在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 延べ訪問件数870件 R1事業総額 5,043,000円	長寿福祉課		
94			(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	①男性の家事・育児・介護への参加促進	家族介護教室事業	在宅介護者を対象に介護知識・技術の講習や介護者相互の交流・リフレッシュを内容とした教室の開催	高齢者を家庭で介護している家族を対象に、介護知識・技術の講習や相互交流、リフレッシュを実施 《実績》 開催回数 延べ22回 参加者 延べ248人 R1事業総額 660,000円	長寿福祉課
95					イクメン養成事業(カジメン編)	仕事・育児・家事の両立や育児取得などのワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等開催する	【再掲No.2、No.68】 ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「家族が喜ぶ!休日オトコメン」 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏、ファームプラスカフェ 平賀 恒樹 氏 会場:花北振興センター 実施日:令和元年8月18日 参加人数:10人(夫婦5組) 託児:5人 ②「人生100年働きざかりのライフプラン」 講師:2級ファイナンシャル・プランニング技能士/日本ファイナンシャル・プランナー協会認定AFP山田 隼弥 氏 会場:なはんプラザ 会議室2 参加人数:11名 託児:なし	地域づくり課
96					「食べて花まる」健康講座	シニア・シルバー世代男性の健康保持のため、最新の健康情報の提供や活用しやすいメニューの調理実習、運動等を実施	「食べて花まる」健康講座 男性対象2回実施 合計31名 ①男の料理OB会:1回(20名)、②東和男の料理OB会1回(11名)	健康づくり課
97	育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子ども達の健やかな発育・発達を支援するため実施			多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子ども達の健やかな発育・発達を支援するため実施 内容:身体測定・講話(幼児食、歯磨き指導、親子遊び)・育児相談 回数:42回 参加者数:505人	健康づくり課		
98	②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発			ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
99	IV 男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	①DVに関する啓発事業の推進	DV防止について考えるセミナーの開催	DVIについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	【再掲No.1】 DV防止について考えるセミナー 「考えてみよう、DVのこと～子どもたちの笑顔を守るために～」 講師：DV・虐待予防研究会 代表 山中 多民子 氏 会場：まなび学園 AVルーム 実施日：令和元年11月29日 参加人数：26人 託児：1名 * 花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布	地域づくり課	
100			② 若年層に対するDV防止教育の推進	デートDV防止セミナーの開催	デートDVIについて理解を深めるため、若年層に対するセミナーを実施	「デートDV 出前講座」への開催支援 * 講師の交通費を費用弁償 ①対象：大迫高校全校生徒 講師：岩手県男女共同参画センター 西田 祐子 氏 会場：大迫高校 実施日：令和元年8月21日 参加人数：生徒70名、教職員 ②対象：湯口中学校3年生 講師：岩手県男女共同参画センター 西田 祐子 氏 会場：湯口中学校 実施日：令和元年11月27日 参加人数：生徒35名、教職員 【再掲No.13】 「デートDV・LGBT出前講座」への開催支援 * 講師の交通費を費用弁償 対象：大迫中学校3年生 講師：岩手県環境保健研究センター 佐藤 卓 氏 会場：大迫中学校 実施日：令和2年2月25日 参加人数：生徒24名、教職員	地域づくり課	
101		(2)DV被害者に配慮した相談の実施	①各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVIに関する相談件数：1件	市民生活総合相談センター	
102				婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 90件 (うちDV相談件数 24件) (令和2年3月末現在)	地域福祉課	
103			② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	市職員に対するDV防止に関する研修を実施	DV理解促進のための職員研修 ①DVの基礎について 講師：県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター 主任主査 蟻坂 豊 氏 ②DVIにかかる当市の相談体制と窓口等における対応の注意点について 講師：市民生活部市民登録課 佐藤 つね子 講師：健康福祉部地域福祉課 婦人相談員 三浦 圭子 会場：花巻市役所 実施日：令和元年12月16日 参加人数：51人 * 花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布	地域づくり課	
104			婦人相談員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加。	地域福祉課		
105			③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	【再掲No.9】 ●広報はなまきへの掲載 「男女共同参画情報We」 令和元年11月1日号(第28号) 【再掲No.9】 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和元年10月31日、11月1日放送 ●市ホームページに各種お知らせ、リンク等随時掲載	地域づくり課	
106			(3)DV相談窓口の相互連携強化	①関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課
107				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課	

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
TEL:0198-41-3514 FAX:0198-22-6995
E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp